

2009年5月25日
mail ニュース
36・通巻227号

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員
労働組合
発行人 米山隆史
TEL 03-5381-0250

2009年5月21日

2009年度6月補正予算(案)に関する書記長コメント

自治労連都庁職書記長 米山隆史

東京都は5月15日に2009年度6月補正予算(案)を発表した。その柱は 最終補正予算で積立を行った基金の事業化、 国の「経済危機対策」への迅速な対応、 緊急課題等に対応するための都自らの取組、となっており、補正規模は総額1349億円で、その財源は、国庫支出金575億円、都債390億円、その他特定財源177億円、財政調整基金繰入金206億円となっている。

まず、「最終補正予算で積立を行った基金の事業化」148億円は、国の予算補正に伴い最終補正予算で積立を行った6つの基金を財源とする2009年度の対象事業が定まったため、各基金を取り崩して事業化し、認証保育所開設準備経費補助、妊婦健康診査への補助、重度訪問介護にかかる区市町村支援などの事業を予定している。

また、「国の「経済危機対策」への迅速な対応」608億円は、国の「経済危機対策」に基づき、公共事業の一部など現時点で計上可能な事業について、早期の事業実施に踏み出すことにより、都として積極的な取組を行うとして、新規分、東京外かく環状道路の整備推進26億円、情報通信インフラの整備101億円、骨格幹線道路の整備257億円、東京港の国際競争力強化65億円などが事業化されている。このうち、東京外かく環状道路については、総事業費1兆2820億円が予定されており、道路会社負担割合を1～3割としても、残りの4分の1が東京都の負担とされ、金額としては約4300～5800億円となるが、中央環状新宿線などの経過をみれば事業費が最終的に2倍にも膨れることもあり、東京外かく環状道路建設に関わる都の負担額は天文学的数字となることも予想される。当時の小泉総理が「白紙」としてきた経過もあり、都民生活を守る課題との関係で政策順位が問われる。

「緊急課題等に対応するための都自らの取組」593億円は、国の経済対策を一層有効なものとするとともに、当初予算編成後に生じた緊急課題等に迅速に対応するため、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を最大限活用して、都自らの取組を行うとし、緊急中小企業対策として経営支援融資枠を2500億円から7000億円に拡大し、預託金は470億円増額、信用保証料補助金も70億円増額し、中小企業を多数抱える都が金融機関と迅速に対応し経営困難者を救済することになっている。しかし、中小企業を救済するために設立され、都が1000億円出資し400億円の追加出資した「新銀行東京」は、このような時期に何をやっているのか。これだけの資金があれば融資枠も信用保証料補助も大幅に増やすことも可能であり、石原都政の根幹が問われる。他の事業では緊急雇用対策、未届け等の有料老人ホーム対策、小児医療・保育対策、新型インフルエンザ対策も盛り込まれているが、都民の困窮した現状と都の潤沢な財政状況を勘案すれば、さらにきめ細かな都民サービスの施策が講じられてしかるべきである。